

学習塾サードプレイス 利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、「学習塾サードプレイス」（以下「当塾」といいます。）を利用される皆様（以下「利用者」といいます。）が当塾の利用に際して遵守すべき事項を定めたものです。

当塾の利用の際には、本規約が適用されますので、ご利用の前に必ずお読みください。

なお、当塾はお子様による利用を目的とするものですので、保護者が本規約に同意した上で、お申し込みください。

第1章 総 則

第1条（目的・適用）

1. 本規約は、利用者と当塾との間に適用されます。本規約のすべてに同意した場合にのみ、当塾の利用が可能となります。
2. 当塾から利用者に提供される本規約以外の当塾にかかるガイドライン、説明書き、注意書き、その他当塾より利用者へ別途配布または提示される資料等があった場合、これらに記載の事項も本規約の一部を構成しますので、十分ご確認ください。
3. 当塾は、本規約を変更する場合、事前に本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日（いつから変更後の規約が適用されるようになるか）を利用者に通知いたします。
4. 変更後の本規約の効力発生日以降に当塾の利用があったときは、当該変更同意されたものとみなされます。

第2章 入 塾

第2条（入塾申込）

利用希望者は、当塾より別途案内される所定の方法により当塾の入塾申込を行うものとします。

第3条（入塾）

1. 前条の入塾申込後、当塾より利用者に対して入塾を承認した旨通知した時点をもって、当塾にかかる利用契約は成立し、入塾が可能となります。
2. 当塾は、利用者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合または該当するおそれがあると判断した場合には、入塾をお断りすることがあります。また、入塾後においても、利用契約を解除し、あるいは当塾のサービス提供を停止させることがあります。当該停止等により生じた不利益や損害について当塾は一切責任を負いません。また、この利用をお断りした場合に、当塾は、利用者にもその理由を開示する責任を負いません。

- (1) 本規約に違反し、または違反のおそれがあると当塾が判断した場合
- (2) 過去に当塾との契約に違反し、当該契約を解除されたことがある場合
- (3) 申込情報、登録情報、面談時に提供された情報等につき虚偽があった場合
- (4) 反社会的勢力等である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力あるいは関与する等反社会的勢力等との何らかの関与があると当塾が判断した場合
- (5) 申込者数が定員枠を超えるなどの利用をお断りする相当の理由があり、当社がこれを決定した場合
- (6) 前各号の他、当塾が利用者として適当でないと判断した場合、お子様の状況により運営上お受けするのが困難と判断した場合、入塾希望者の数が定員枠を超えるなどの入塾をお断りする相当の理由があり、当塾がこれを決定した場合

第4条（入塾金および授業料）

利用者は、当塾の案内に従い、当塾所定の支払い方法により、所定の入塾金および授業料（月謝）を支払うものとします。なお、授業料（月謝）について、次の場合には、別途追加料金が発生します。

- (1) 所定の授業回数を追加する場合
- (2) 特別講習（長期休暇中の季節講習や定期テスト前のテスト対策講習等）を利用する場合
- (3) 特別な教材や志望校の過去問等を購入する場合

第3章 クーリング・オフ等

第5条（クーリング・オフ）

1. 利用者は、入塾の日から起算して8日間以内であれば、書面または電磁的方法（メールやFAX、SNS、当塾の送信フォーム等を含みます。）により利用契約を解除すること（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。なお、利用者がクーリング・オフをした際には、違約金等の支払いをすることは不要です。また、この場合に、当塾が費用等を既に受領しているときは、全額が返金されます。
2. 当塾が利用者に対して不実の事項を告げ、または威迫したことによりクーリング・オフが妨害された場合は、利用者は、改めて当塾からクーリング・オフができる旨を記載した書面通知を受領して当塾より説明を受けた日から起算して8日間以内であれば、クーリング・オフをすることができます。
3. クーリング・オフがされた場合において、当塾から利用者へ教材等の物品の引き渡しが行われている場合には、当該物品の引き取りに要する送料等の費用は当塾の負担とします。
4. クーリング・オフは、利用者が書面を当塾宛に発信したときにその効力が生じます。

5. クーリング・オフの文例については、下記のとおりです。

記

[クーリング・オフの文例]

契約解除通知

学習塾サードプレイス 御中

***年**月**日付貴塾の利用規約に同意のうえ入塾したことにより貴塾との間で成立した利用契約について、同利用規約第5条（クーリング・オフ）に基づき、これを解除します。つきましては、支払済みの**円を下記口座にお振込み下さい。

口座情報：**銀行**支店 普通預金口座****

年月**日 住所**** 氏名****

第6条（退塾）

利用者は、前条のクーリング・オフ期間経過後も、当塾へ通知することにより、いつでも退塾し利用規約を解除することができます。ただし、この場合、別段の定めがない限り、支払済みの入塾金および授業料（月謝）は、原則として返金されません。

第7条（欠席、途中退席、遅刻等）

当日の欠席、途中退席、遅刻等があった場合も、支払済みの入塾金および授業料（月謝）は、原則として返金されません。ただし、お子様の体調不良などやむを得ない事由による場合で、事前に欠席の旨当塾へ連絡があった場合は、当塾と別途調整のうえ別日に振替実施されます。事前連絡なしの欠席については、振替対応がなされません。

第4章 権利義務

第8条（権利帰属）

1. 当塾に関する所有権および知的財産権（当塾の利用に伴い、利用者およびお子様へ提供される当塾の授業内容、当塾より貸与または提供される教材、資料、当塾や担当講師の保有する知見や教育ノウハウ、運営ノウハウおよびこれらに関する著作権等を含みます。）は、全て当塾その他当該権利の正当な権限を有する者（以下「権利者」といいます。）に帰属しており、かつ利用者には移転しないものとします。
2. 利用者は、いかなる理由によっても当塾または権利者の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第9条（利用に際しての自己責任）

1. 利用者は、自己の判断および責任において当塾を利用し、お子様に授業を受けさせるものとします。また利用者は、当塾の利用により知得した情報等に基づいて利用者が下し

た独自の判断および起こした行動によりいかなる結果（お子様に生じた結果を含みま
す）が生じた場合においても、自らがその責任を負うものとします。当塾は、これらの
結果において利用者またはお子様に損害が生じた場合、当塾に故意過失があった場合
を除き、その責任を負いません。

2. 利用者またはお子様の故意過失により、当塾より貸与または利用を許諾された施設内
の備品、器具、機材その他が汚損・破損・棄損・紛失等し、当塾に損害を被らせた場合、
利用者はこれらを賠償する義務を負います。また、貴重品等については、自己の責任に
おいて管理を徹底するものとし、いかなる場合も、当塾は、利用者（お子様）の所持品
等の紛失・盗難・事故その他のトラブルに関して一切責任を負いません。

第10条（非保証等）

1. 当塾は、利用者に対し、次のことを保証しません。利用者は、入塾後のお子様の成果等
については個人差があることを理解し、事前に了承するものとします。
 - (1) お子様の学習面に一定の効果、変化や能力向上等が必ず見られること、有益な機会が得
られること。
 - (2) その他、試験に合格するなどの利用者の期待する特定の目的の達成や結果が必ず得ら
れること。
2. 当塾の利用に関連して利用者間またはお子様同士、利用者またはお子様と第三者との
間において生じたトラブルや紛争については、当事者の責任において解決するものと
します。当塾はこれらについて一切責任を負いません。

第11条（健康状態）

当塾利用中のお子様の健康状態については、利用者自らの責任において管理するもの
とします。

第12条（機密情報）

利用者は、当塾の利用に伴い、当塾より提供を受け、または知得した当塾の機密情報（当
塾のサービス内容を含む営業上、技術上、財産上、その他当塾の教育ノウハウ、運営ノ
ウハウに関する資料や情報、担当講師の個人情報を含みます。）を適切に管理し、当塾
の事前の承諾なしに第三者へ開示または漏洩してはならず、これをお子様にも遵守さ
せるものとします。

第5章 禁止行為等

第13条（禁止行為）

利用者は、以下の行為をしてはならず、お子様にもこれを遵守させるものとします。

- (1) 当塾運営の進行を妨げ、または他の利用者（お子様）の迷惑となる行為

- (2) 当塾または関係者（他の利用者やお子様を含みます。）その他第三者の著作権、商標権、特許権、実用新案権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 当塾または関係者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
- (4) 公序良俗、その他法令に違反する行為または犯罪に結びつく行為および当該行為を勧誘、幫助、強制、助長する行為
- (5) 関係者の情報収集目的、ネットワークビジネス、宗教や政治活動等への勧誘目的で当塾を利用する行為、これらの勧誘行為や営業行為
- (6) 当塾より提供された情報、資料、テキストや教材等の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為（情報やコンテンツ等を複製、改変、転載、引用、他メディアへの掲載、公衆送信、送信可能化、アップロード、レンタル、上映または放送する行為、事前許諾なしに利用中の録音、録画、写真撮影等を行う行為がこれに該当しますが、これに限られるものではありません。）
- (7) その他、当塾が不適切と判断した行為

第14条（解除等）

当塾は、利用者またはお子様が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、利用契約を解除し、または退塾を求めることがあります。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 正当な理由なく当塾の指示や方針に従わなかった場合

第15条（損害賠償）

本規約違反により、当塾または関係者に損害が生じた場合、利用者は、その損害を賠償する責任を負うものとします。

第6章 有効期間等

第16条（有効期間）

本規約の有効期間は、本規約に同意のうえ入塾の申込がなされた日から、退塾日まで有効に存続するものとします。

第17条（存続条項）

退塾後においても、第8条（権利帰属）、第9条（利用に際しての自己責任）、第10条（非保証等）、第12条（機密情報）、第13条（禁止行為）、第15条（損害賠償）、本条（存続条項）、第19条（肖像等）および第21条（合意管轄）は、有効に存続する

ものとしします。

第18条（反社会的勢力等）

利用者は次の各号に該当しないことを保証するものとしします。

- (1) 反社会的勢力等または反社会的勢力等でなくなったときから5年を経過しない者であること
- (2) 反社会的勢力等に資金提供等、便宜の供給を行っていること
- (3) 自らまたは第三者を利用して、暴力行為、詐術、脅迫的言辞を用いていること

第7章 雑則

第19条（肖像等）

1. 当塾では、授業中の様子を撮影等した画像や動画、お子様の成果等を当塾のウェブサイト等に掲載し当塾の実績紹介等を目的として使用することがあります。
2. 当塾が前項の使用を、個人が特定される形態、方法で利用する場合（例えば、本人の顔や名前とともに掲示する場合など）は、本人と利用者（保護者）に事前連絡のうえ、承諾を得た場合にのみ利用することができるものとしします。

第20条（協議解決）

本規約に定められていない事項並びにその記載事項に関する解釈上の疑義については、本規約の目的を考慮して当事者間で協議のうえ、決定するものとしします。

第21条（合意管轄）

本規約に関連する紛争が生じた場合には、当塾の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとしします。

附則

2025年4月1日 制定

以上